

# 令和7年第3回豊頃町議会定例会会議録（第3号）

令和7年9月18日（木曜日）

## ◎議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	一般質問
日程第 3 意見書案第7号	国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書
日程第 4	議員の派遣
日程第 5	委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出(議会運営委員会及び総務文教常任委員会)
日程第 6	会期中の閉会

## ◎出席議員（9名）

1番 小笠原 玄記君	2番 後藤 孝夫君
3番 岩井 明君	4番 杉野好行君
5番 藤田博規君	6番 大崎英樹君
7番 大谷友則君	8番 坂口尚示君
9番 中村純也君	

## ◎欠席議員（0名）

## ◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	按田 武君
副町長	山田 良則君
教育長	中川直幸君
農業委員会長	井下睦男君
代表監査委員	山口浩司君
総務政策課長	森直史君
住民課長	林谷一徳君
福祉課長	鏑木政洋君

産業課長	小野直人君
施設課長	田中陽平君
会計管理者	大長根典子君
農業委員会事務局長	笠間一秀君
教育委員会教育課長	齋藤学君
総務政策課参事	江口孝君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	山崎勝巳君
庶務係長	三島佑里奈君

午前10時00分 開会

### ◎ 開議宣告

- 中村議長 これから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

### ◎ 会議録署名議員の指名

- 中村議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、7番大谷友則議員及び8番坂口尚示議員を指名します。

### ◎ 一般質問

- 中村議長 日程第2 一般質問を行います。  
通告順により、1項目ごとに発言を許します。  
通告順1、8番坂口尚示議員。ご登壇願います。  
8番坂口尚示議員。
- 8番坂口議員 営農用水の導入についてお伺いしたいと思います。  
近年、農用地の規模拡大に伴い、作業機械等が大型化したこと、1回で使用する防除作業時の使用水量が多くなり、現在の町水使用及び渇水期には各農家の貯水だめが枯渇するなど、営農用の水確保が困難となってきています。  
また、酪農家においても、牛の飼養頭数増加による使用水量の増加、それに伴う水道料金の負担が大きくなってきており、営農用水を希望する方が多くいると伺っていますので、次の2点についてお伺いします。

1点目、今後、営農用水確保のため、設備等の導入について町長のお考えを伺います。

- 中村議長 按田町長。
- 按田町長 ご答弁いたします。

議員がおっしゃるとおり、農用地の規模拡大により防除作業等で使用水量が増えており、また、気候変動により渇水期には貯留する水が枯渇して営農用水の確保が困難な状況になることは、私も農業者の方々からこれまでにお話を聞いておりまして、今後、大きな課題であると認識しているところです。

また、酪農・畜産経営においても同様に、水道水を利用されている方が多数おられますけれども、経営が大規模化していることですか、昨今の猛暑により家畜飼養用水の需要が増えており、今後、営農用水としての町の水道使用が増大すれば、取

水や浄水も含めて在り方を考えていかなければならぬかなと考えているところでございます。

一次産業の振興という観点から言えば、町水道の営農使用に当たっては、水道使用料を下げてほしいということになると思われますけれども、議員もご承知のとおり、施設の維持管理や水質保全、老朽化した管路の更新などで、容易に料金を下げる事はかなわない状況かなと感じています。

他町ではかんがい排水事業など進められておりますが、営農用水の整備は本町、水源の問題などにより簡単ではないということを北海道開発局との意見交換で言われてきています。

よって、営農用水確保のための設備等の導入に関しましては、各農業者による対応にお任せするしかないのかなと、今のところそういう方法がないのが現状かなと考えています。

今後は、営農活動に資することができるよう、貯水タンクの設置や地下水のくみ上げなど、農協とも協議を深めながら、どのような支援ができるのか検討してまいりたいと思っています。

以上です。

●中村議長 坂口議員。

●8番坂口議員 現在、水が少ない地帯では、1万リットルくらいのタンクを持っているのですが、天候が悪くなるときは、畑作の場合、畑に何枚もいっさにまかないとならない。大型の機械であれば1回に6,000リットル使用します。それを1万リットルくらいのタンクに入れている場合、2回分で、貯水の量からすると全然足りないと。本当に天候が悪くなるときは、一気にやってしまいたいという考え方であります。大体6,000リットルをまくのに2時間くらいだから、2時間くらいで6,000リットルくらいがたまるような体制であれば、常時できることになるのですけれども、今後、協議を深めて、できるだけの体制をつくっていただきたいなと思っております。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 議員のおっしゃるとおり、この作業をスムーズに行いたいと思われるのが当然でありますし、また、農地が点在していなければ効率はいいのでしょうかけれども、それぞれのところに点在して畑を持っているとなると、いろいろなところで時間がかかることもあります。

今、簡易水道の施設の状況について、先日の決算にも出ていましたけれども、有収水量に対して使用している水量が大分乖離しています。その乖離は何かと言うと、不明水、いわゆる漏水している部分もあるのかなと思っています。今の状況ですと、な

なかなかためるのも大変で、みんなに一斉にためられると、取水施設自体、水を作るのが間に合わないということになってくるのですが、その漏水の状況だとかを少しずつ改善していけば、ある程度、まだまだ蛇口をひねってためてもらっても、何とかなるのかなというところもございます。

そういういたところも総合的に考えながら、水対策をどうしていくか、今後も論議を深めながら進めてまいりたいなと思っています。

以上です。

●中村議長 坂口議員。

●8番坂口議員 それでは、2項目の本年6月に実施された営農用水のアンケート結果を受けて、町長の考えを伺いたいと思います。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 本年6月に町と農協連名で、今後の農業施策への参考として、営農用水に関するアンケートを実施しました。趣旨としましては、先ほどの議員からの質問がありました、耕種農家への防除用水や酪農・畜産農家の家畜飼養用水の確保を、今後、どう見据えていくかという観点から、農業者の意見を聞き取ることを目的に実施させていただきました。

アンケートにつきましては、農協の組合員145戸を対象に配布させていただき、そのうち78戸から、これは54パーセント程度ですが、回答を得たということです。

アンケート結果について、水道水を営農用水として利用している方が5割いらっしゃいました。井戸水を利用しているのは27パーセントと、3割弱になっています。営農用水の確保には困っていないと答えられた方が64パーセントいらっしゃったということです。また、新たな水源の確保を検討していますかという問い合わせに対し、検討していると回答した方が6割強になっているところです。

このことにより、渇水したときには町水道を利用する方が多く、酪農家は水道水を使わなければならぬという考えですし、畑作農家は貯水タンクなどに水道水をためておくということで、営農用水の確保に困っていないというようなご回答があったのかなと考察できます。

ただ、先ほど申しました、簡易水道事業もこのまま青天井で水を使われていれば先が持ちません。皆さんの意向とは逆に、水道料金を上げていかなかつたら、なかなか維持管理もできず、様々な影響が出てくることになります。

議員もお考えは同じだと思いますけれども、気候変動により高温少雨が続く状況で農業を継続していく上で、営農用水をどうやって確保していくのかということが大きな課題であるということで、先ほども申しましたとおり、北海道開発局ですとか振興

局にも、井戸水の水源だとか、事業として何かやれることがないのかということも、聞かせていただいていたところでございます。

先ほどの答弁の中では、各農業者による対応にお任せするしか方法がないと申しましたけれども、営農用水の確保に困っていると回答した方が4割いらっしゃるということで、その大部分が畑作農家でした。

町と農協として、各農家にどうやって支援していくか。井戸を掘削するにしても、その経費に対して支援するとか、使っていただいている水道料金に対して支援をするということなど、早急に検討していく必要があるのかなと認識しているところです。

農業をなりわいとしている議員からも、これからご意見を聞かさせていただきながら、こういった施策に反映させていきたいと思っていますので、どうかよろしくお願ひいたします。

●中村議長 坂口議員。

●8番坂口議員 先ほど申し上げたとおりですけれども、畑作農家は本当に天候に左右されますので、一気に使用したいときに使えるのかというところで、水量を上げるですか、貯水タンクの増設をしていただきたいなと思っています。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 ためられるようにするということになると、それだけ水道管の口径も上げなければいけないとか、いろいろ問題が出てくるのかなと思います。

まずは、どういったことで水源を確保していくのか、どういった方法があるのか、町のいろいろな制度でも井戸を掘削するとか、そういったものには今のところ予算を上げていませんが、規則があって、これも酪農家には対応できるのですが、耕種農家には対応できていないような状況にもなっていますから、その辺も改正してということもあるのかなと思っています。いろいろ考えながら、また、町水道の蛇口をひねったときに、それなりに水がたまるということで、周りの住まわれている方ですか、牛屋さんですか、いろいろな状況を勘案しながら、どれだけのことができるのか考えていかなければならぬかなと思っています。

ただ、ゆっくりしているとこれは大変。これからはあまり水を使う時期でないと思いますから大丈夫だと思いますが、来年の営農に向けて何かしら対策を講じられることがあれば、予算化も含めてしっかりと対応していきたいと思っています。

以上です。

●中村議長 坂口議員。

●8番坂口議員 終わります。

●中村議長 通告順2、7番大谷友則議員。ご登壇願います。

7番大谷議員。

● 7番大谷議員 津波避難対応の検証及び今後の災害に対する備えについてお伺いします。

本年7月30日にカムチャッカ半島沖で発生した地震では、各地に津波警報や注意報が発令され、本町においては津波警報の発令を受けて、大津地域の住民に避難指示が出され、国道336号の避難場所に避難した後、最終的にはえる夢館等へ移動されました。

今回の避難対応を踏まえて検証を行い、今後の災害に備える必要があると考えますが、実際の避難対応を行い訓練では気づかなかった不備な点がなかったか、また、今後、それらの改善対応についてお伺いいたします。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 お答えいたします。

このたび発生しました、カムチャッカ半島沖地震による津波警報の発令につきましては、大津、長節及び湧洞地区に避難指示を発令し、住民の皆様に避難を呼びかけたところであり、約160名の方々が緊急避難場所等へ避難されました。その後、二次避難所としてえる夢館を、福祉避難所として特別養護老人ホームとよころ荘を開設いたしまして、避難者の受入れを行ったところです。災害対応に当たりましては、避難所や緊急避難場所に職員を配置し、避難者の確認、備蓄している食料・飲料の提供、避難所の設営などに取り組みました。

今回の災害対応につきまして、まず、大津地域の住民の方々が自発的に緊急避難場所へ避難されました。これは毎年実施している避難訓練の成果だと思っております。また、漁業者の方が漁船を沖出しされたというところも、毎年、漁協が行っている沖出し訓練の成果であると思っています。

一方で、議員のご指摘のとおり、新たな課題も明らかになっています。

国道336号の緊急避難場所では、一部の通信会社の携帯電話の電波受信の状態が悪く、避難者の通話が途切れてしまったことですか、災害対策本部との情報共有に支障が生じたこと、また、テレビの電波も弱くて、皆さん車で避難しております、今は車にテレビがついていますが、テレビが見られないこともあって、状況の把握が難しかったという話も聞いています。また、備蓄していたテント型の簡易トイレを設置したのですが、避難者が利用に抵抗を示したということがございまして、簡易水洗式の仮設トイレを茂岩からトラックに積んで運んだということが挙げられます。さらに、避難所や緊急避難場所における職員の指揮系統の明確化、避難情報を統一的に把握する名簿の管理の方法、あと、備蓄品の需要と供給のバランス、災害対応マニュアルの整備はされているのですけれども、職員に周知徹底が図られていなかったというところで、しっかりとした訓練が必要かなということで、そういういった改善の必要な点

が確認されたところです。

これらの課題を踏まえ、今後は地域住民の皆様と意見交換の場を設けるほか、関係機関や専門家とも協議を重ねながら、対応できるものは早急に改善を進めてまいりたいと思っているところでございます。

よろしくお願ひいたします。

●中村議長 大谷議員。

●7番大谷議員 大津地域の住民は日頃から避難訓練をしているので防災意識が高く、スムーズに避難しましたけれども、国道336号津波緊急避難場所にトイレがなかったり、携帯のつながりが悪かったりと混乱したようですが、その後、仮設トイレを運び込んで早急に対応したようあります。

携帯電話については相手があることなので、どのような方法があるのか、今後、交渉していただきたい。

また、常設トイレの設置は考えていないのか、お伺いいたします。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 携帯電話の電波環境は、議員のおっしゃるとおり、相手の通信事業者がありますので、そこはしっかり業者とお話をしながら、とりあえずその業者も規模が大きいですから、1回言っただけで、そう簡単になるとは思っていません。今も既にコンタクトを取りながら、要請できるところはしっかりやっていこうということで準備を進めております。

あと、トイレのことに関しては、議員がおっしゃるとおり、常設であることが本当は望ましいのかなと思っています。ただ、今、常設のトイレを設置するのは、時間的にも予算的にも非常に大変なですから、9月の補正予算で簡易水洗型の移動式トイレを3基、予算要求させていただいて、今回、認めていただいています。早急にこれの購入手続を取っていきたいなと思っています。

国道336号津波緊急避難場所にいつでも使えるようにして置いておくと、その維持管理が非常に大変で、災害以外で頻繁に使われてしまったり、そのまま汚されていったりということもあります。その辺をどういった形にしていくかというのはこれから検討課題かなと思っていますけれども、とりあえず早急に使えるような形だけは取りたいなと思っています。

また、国道336号津波緊急避難場所には、今回、100台程度の車が来て非常に混雑するなど、訓練では見えなかった点が非常に多かったと感じております。避難場所は現在、砂利になっていて、平坦な形になっているのですが、あのままでいいのかどうかということを考えなければならないかなと思っています。

最終的に避難場所で全て用が足せるようなことにはならないと思います。今回のよ

うに集まっていたいたいた後、二次避難場所に移動していただくことが必要ですが、ただ、1時間から2時間くらいはそこにとどまっていた中で、どうしていくのかというところを、今回の課題としてこれからしっかりと検証しながら、対策を講じていかないといけないかなと思っているところです。

よろしくお願ひいたします。

●中村議長 大谷議員。

●7番大谷議員 このたび、大津コミセンやえる夢館に避難させたようではあります  
が、被災者の権利保護を定めた国際基準では、1人当たり最低3.5平方メートルの  
居住スペースと、50人につき1基トイレを用意するという基準があります。

今回は津波だけで地震は伴わなかったが、災害の種類によっては多くの町民が避難  
してきます。定員を超えて避難させないためには、各避難所の定員を把握し、対応し  
なければならないのですが、どのように考えているのかお伺いします。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 議員がおっしゃるとおりだと思います。

今回は遠いところで起きた地震によって、津波だけがありました。注意報や警報の  
出方が若干イレギュラーで、注意報が出た後で警報に切り替わり、町としても対策・  
対応がちょっと大変な部分はあったのですが、たまたま津波だけだったので、今回、  
大津、長節、湧洞の方に避難していただくことだけで済んだのですが、これに地震が  
伴うと、ライフラインを含めて、町職員の人手がそちらに回ったりとか、地震で道路  
が壊れたりとかで、今回のようにスムーズな対応ができるかどうかは、また別の次元  
の問題になってくるのではないかと思っています。そう考えると、今回、二次避難場  
所として開設したえる夢館にも、津波だけではなく地震で被災した方も避難してくる  
ことになるのかなと思っています。

そういうときに、先ほど議員がおっしゃった基準、1人当たりの居住スペースや  
トイレの基数というのもいろいろと関連してきて、その中でどうやって対応していく  
のかということになってくると思います。指定避難場所には、える夢館以外にもコミ  
センなどいろいろなところを指定しておりますが、その対策が万全かというと、自主防災組織の設立も含め、地域担当職員にこれから進めていただくようお尻を叩いて  
いるところです。今後、現状を把握した上でしっかりと対策をして、整備や対応をし  
ていかなければいけないかなと思っています。議員がおっしゃったようなこと、今、  
やるべきことが若干後手になっているのかなと感じていますけれども、これはできる  
だけ早めにアウトラインをしっかりと出しながら、対応・対策を深めていきたいなと  
考えております。

以上です。

●中村議長 大谷議員。

●7番大谷議員 災害のときに安否確認のため、早期に避難者名簿を作成することが重要であります、どのように考えておりますか。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 今回、避難していただいた大津地域については自主防災組織もありますし、大津支所も支援が必要な高齢者等がどこにどれだけいるのかしっかりと把握しています。名簿がきちんと出来ているのかなと思います。

今回、津波の到達まで時間がありましたので、皆さんそれぞれ車に乗り合わせて国道336号津波緊急避難場所等に避難していただいたということで、救命艇には誰も避難していなかったと。これは大変良かったなと思っています。逆に、そこに逃げなければ駄目な状況は起きないほうが絶対いいと私も認識して設置しておりますから、そういったことで良かったなと思っています。そういった意味からも、大津地域については、ある程度できているのかと思いますが、そのほかの地域については、これからなのかなと思っています。

一部、自主防災組織のあるところでは、もう既に避難訓練だとか、いろいろなことをやられている地域もございます。そういったところは、ある程度、どこにどういう高齢者が住んでいるか把握しながら、対策・対応していただいていると思いますが、今のところ、自主防災組織も6組織しか出来ておりません。それ以外のところは、まだまだこれからです。

今、議員のおっしゃった名簿の作成ですか、そういったところも含めて進めていかなければならぬところなのかなと感じております。

以上です。

●中村議長 大谷議員。

●7番大谷議員 今回の災害を教訓として、今後も町民の安全を第一に考えて検証を重ねていただきたいと思います。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 議員のおっしゃるとおりだと思います。

今回の津波に関して課題がいろいろと出ております。

先ほど来申し上げておりますとおり、そこはしっかりと検証しながら、今後の対策に生かしていきたいと思いますし、それ以外の地域、津波の被害を受けない地域も豪雨災害ですか台風ですかいろいろと被害が出てきます。今のところは何事もなく穏やかにいっていますが、地震が起きるとどうなるか分かりませんから、そういったところも含めて全町的な視点でしっかりと対策・対応を進めてまいりたいと思います。

以上です。

●中村議長 大谷議員。

●7番大谷議員 以上で終わります。

●中村議長 通告順3、1番小笠原玄記議員。ご登壇願います。

1番小笠原議員。

●1番小笠原議員 通告に従い、1項目について質問いたします。

今後の暑熱対策における町の考え方についてです。

近年、気候変動により夏季の高温日数が増加しており、我が町では本年7月23日に比較的冷涼な大津地区でも観測史上最高の36.9度を記録するなど、極端な高温になる日もあり、熱中症リスクの高い日が増えております。また、これに伴い、屋内熱中症のリスクも年々高まっていると懸念されます。

こういった状況を踏まえ、町では近年、一部の公共施設をクーリングシェルターとして開設・開放しておりますが、現状及び来年度以降に向けての対策や改善策等、次の5点について1点ずつ質問いたします。

まず1点目ですが、我が町における過去3年間の熱中症による、または疑いの方の搬送状況はどのようになっていますか。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 お答えいたします。

今年の夏は非常に暑かったです。今日も結構な気温になるという話を聞いていますけれども、これから秋らしく涼しくなっていくのではないかなどと思っていますけれども、やはりこれだけ暑くなると、今までの常識ではなかなか判断できない部分が出てくるというところで、今回、議員からもこういったご質問があつたのかなと思っています。

まず、今、議員からご質問のありました熱中症による搬送者の状況につきまして、本町における過去3年間の熱中症、または疑いで救急搬送された方々の状況は、令和4年が3件、令和5年が6件、令和6年が5件で計14件となっています。

以上です。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 今、合計の件数については回答を頂いたのですが、搬送者の年齢層、65歳以上の高齢者ですとか、あとは発症場所、それが屋内で起きたのか屋外で起きたのか、また、時間帯、猛暑の日中の時間帯なのか、それとも夜間等なのか、そういうところの傾向や件数は把握されているのでしょうか、伺います。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 お答えいたします。

3年間で14件という話をしましたが、そのうち9件が高齢者です。いずれも屋外での活動、庭作業などいろいろなことをやっていますけれども、その後、自宅に戻つて具合が悪くなつたと聞いています。学校や保育所からの搬送件数はありません。また、令和7年に搬送されたというようなことはございません。

以上です。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 今、そのうち9件が高齢者であったというお話でしたが、基本的に電話等での通報だったのでしょうか。

また、今、高齢者世帯に福祉課で緊急通報装置を設置していると思いますけれども、そういう装置を使って通報された実績はあったのでしょうか。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 高齢者9件につきましては、全て119番通報があつて、搬送したということになっています。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 それでは次の質問に移りたいと思います。

2点目ですけれども、エアコン等がない家庭に対する町の暑熱対策としては、現在、開設・開放されているクーリングシェルターを積極的に活用していただくという考え方か、町の今後の方針を伺います。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 お答えいたします。

町の暑熱対策につきましては、町民の皆様が安心して避難し、また、そこにとどまつていただける環境を整備することを基本に考えています。

今年の夏は8か所をクーリングシェルターに指定して、熱中症警戒アラート発令時に皆さんに利用を促しています。

来シーズンも同様に、積極的に利用を呼びかけたいと思っています。

以上です。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 町の基本的な考え方についてですけれども、本年3月の当初予算の審議の際、私は、町長にエアコンがない家庭に対するエアコンの新規購入補助についての考え方を伺つたところがありました。

その際の答弁等も踏まえると、現在、町としては各家庭の暑熱対策環境を充実させるというより、クーリングシェルターの開設・開放にもありますように、既存の公共施設を活用し、暑熱対策について町民の行動変容を促すというような方向性であると考えてよろしいでしょうか。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 各戸のエアコンの整備に対して、町が高齢者のところに何かしらという話も、それは過去の議会で議員の質疑でもありましたけれども、そのときにも言ったのかなと思いますが、どうしても結構経費がかかるところで、なかなか進まないというところであります。

皆さんもご承知かもしませんが、うちの親もそうですが、エアコンがあってもつけないのですよね。扇風機を回しているというのではありませんが。どうしてエアコンを入れないのかと聞いたら、エアコンの風が嫌だとかで、暑くともなかなか使わないことがあります。

そういったところでは、周りの方が一緒に引っ張り出すようなことをしながら、クーリングシェルターですとかそういったところに集まって、とどまっていたらどうが、今のところは現実的ではないのかなと思っています。

ただ、場所の問題が出てきます。今回、開設したのは8か所という話でしたが、まだまだ調べさせていただきながら、エアコンのない会館などもありますので、できる限り集まりやすいところにはしっかりと対策・対応を講じていくということで、方向性としてはそのような考えでいます。

以上です。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 現在の考え方についても理解できました。

公共施設等のエアコンについては後ほど質問しますので、ここではまだ触れませんけれども、クーリングシェルターの現在の状況について伺いたいなと思っております。

行政報告にもあったのですが、本年、熱中症警戒アラートが十勝地方では計5日間、7月7日、8日、22日、23日、24日に発表されたわけですけれども、クーリングシェルターは基本的に熱中症警戒アラートが出たときに開放するというガイドラインがあるとおり、我が町でもその日は開放されていたかなと思います。行政報告には、開設しているクーリングシェルターは高齢者の方等に活用していただいたと記載がありましたけれども、このクーリングシェルターの具体的な利用状況は把握されていたのでしょうか、伺います。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 開設はさせていただいたのですが、そこに何人来たかというところは町では把握していません。

ただ、来ていただいたときに、名簿に名前を書いていただくとか、今後、そういったことはしていかなければならぬかなと思っています。

以上です。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 クーリングシェルターの置いている施設にもよるとは思いますけれども、例えばえる夢館の場合ですと、利用目的が図書館なのかとか、そういったところもあるので、なかなか目的の把握が難しく、利用者のカウントが難しいところもあるのかもしれません、コミュニティセンター等でしたら、おそらく利用する団体等がないときに来た場合、暑熱対策なのかなというふうに分かると思います。

今後、熱中症の警戒アラートが何日もとなると、なかなか定点観測というか、利用の実態把握は難しいのかなと思うのですけれども、例えばこの計5日間発表されたうちの1日くらいで、1か所でも2か所でもいいので、こういったところの利用実績の把握が今後の利用の拡大等においても必要かなと思いますので、こちらについては来年度以降、お願いしたいところではあります。

また、関連してなのですけれども、こちらも把握は難しいのかもしれません、クーリングシェルターを利用するに当たっては、自家用車で行くというようなパターンも考えられるかなと思いますけれども、現在、町ではコミュニティバスとか患者輸送車で移動もできるのかなと思います。クーリングシェルターを利用する目的で、こういったものが利用された実績はあるのか、また、こういったものはカウントされているのか、伺います。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 コミバス等に乗車された方というのは、通常の利用で把握しているところですが、目的ですね、クーリングシェルターに行くために乗りましたというところは把握していません。きっとパターン的に言いますと、コミセンで降りるとか、そういったことはないと思います。だから、今回、バスを利用してそこに行った方はいないというようなことで推測されます。

以上です。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 ほかの移動手段で考えられるものといえば、福祉タクシーですか、そういったものがあるのかなと思います。

あと、例えば中央区ですか市街地に住んでいる方でしたら、徒歩でということも考えられると思うのですが、実情、熱中症警戒アラートが出ているような日は非常に外も暑いと。30度を超すような猛暑のときに、アスファルトの照り返しのところをたとえ短い時間であっても歩くとなると、健康に何かしら被害があるのではないかと考えて、近くても徒歩での移動は厳しいと考える方も特に高齢者の方には多いと思います。

こういった猛暑時に移動手段が確保できない場合、結局、クーリングシェルターを確保していますよと言っても、どうやって行けばいいのかというような問題になり、移動支援というところは避けて通れないかなと思います。

こういったところについて、町はどのように考えているのでしょうか。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 まずは、先ほど申しましたとおり、できるだけ身近なところにクーリングシェルターを開設することが基本なのかなと思っています。その上で、移動手段をどうするのかという話です。

その前に、そういった援護が必要な方については、今までまごころ通信員ですか、地域包括支援センターでも電話かけなどをして、いろいろな声掛け、あとは対策ですね、経口補水液を使って熱中にならないでねとかという話もしています。

その上で、仮にクーリングシェルターの利用が必要だと判断して、促し方でどうしたらいいのかというところでは、近くにコミバスが通っている路線であれば、コミバスに乗って行ってくださいとか、最終的にもし状況があまりよろしくないような話であるだとか、炎天下で本当に大変だということであれば、福祉課で、クーリングシェルターにとどまってまつていただくような何かしらの対応を取っていくということは、全くやぶさかではないと思っていますし、担当課でも、実際、そのくらいの気持ちで電話かけですとか対応をしていると思いますので、事象が生じたときにはどのような対策・対応でやっていきたいなと思っています。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 今の町長の答弁の中で、地域包括支援センターの電話かけ等の話があったので、そこに関連してちょっと再質問させていただきたいと思います。

今年も十勝全域で猛暑日があったというところで、先日、新聞報道で、鹿追町の対策が取り上げられていたのですが、こちらについてはケアマネージャーなどが日常的に訪問していて、特に熱中症のリスクが高いと判断した、例えば高齢者ですか、要介護の方ですか、あとは部屋にエアコンがないといったところなのかなと思いますけれども、こういったところの世帯を対象にして、クーリングシェルターへの送迎を行ったという記事がありました。

実際、鹿追町の議会の行政報告で、約50人の利用があったという報告であったのですけれども、今後、我が町についても、こういった取組の検討余地はあるかと思います。

地域包括支援センターの訪問等で、こういった世帯については、空調設備がないので気にかけたほうが良いといった把握ですか、猛暑時の対応ですね、電話かけ等は先ほど伺いましたけれども、現状と来年度以降についての方針があれば伺いたいと思

います。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 ただいま議員がおっしゃった鹿追町の事例につきましては十分参考にさせていただきながら、うちも何かしらそういったところができるのであれば、活かしていきたいなと思っています。

それから、地域包括支援センターの対応につきまして、訪問していますから、家庭内の住居の整備は大体把握しているところです。エアコンがついているか、ついていないかも分かっていますし、また、エアコンがついている家でしたら、エアコンをついているかという話を電話でして、きちんとやってねという話もしています。

あと、ないところについては、訪問したときに、経口補水液だとか、いろいろなものを持参して渡せるような対応・対策をしております。きめ細やかな対応が必要かなと思っていますので、今後ともそういったところを継続しながら、しっかりと対策・対応をしていきたいと思っています。

以上です。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 きめ細やかな対応をしているというところは、今の答弁を聞いて非常に安心したところであります。移動支援については、来年度以降、ぜひ考慮していただきたいと思います。

それでは、次の項目の質間に移りたいと思います。

3点目ですが、屋外活動や運動、あと、エアコン等がない屋内での運動の実施の可否判断に、熱中症警戒アラートやW B G T指數、いわゆる暑さ指数と呼ばれるものですけれども、こういうものが用いられることが多いですが、我が町の小中学校や保育所、総合体育館などにおけるこれらの指標の活用状況について伺います。また、町内催事等での活用事例についても併せて伺います。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 暑熱対策につきましては、いずれも利用する児童生徒や町民の命と健康を守ることを最優先に、関係機関と連携して取組を進めているところです。議員がおっしゃっていましたW B G T指數、暑さ指数は、環境省の指針により示されたものですけれども、体育や部活動等の屋外活動は、この基準を全教職員が共通認識の上で、各学校において活動の判断としているところです。

また、保育所においての活動の判断は、気温が30度になるというところを目安にしています。実際には30度に達しない場合でも、湿度が高くて、熱中症のリスクが懸念される場合、屋外での保育は控えるなど、状況に応じて保育士が対応・判断をしているところです。

総合体育館につきましては、定期的に声かけを行いながら、体調不良の方がいないかを確認しております。

町が実施している催事の中では、当然のことながら、参加者の体調をしっかりと確認しながら行っています。気温が高いから、低いからということではなく、できるだけ冷房の効くところでやっていますが、場合によっては老人・身障者合同運動会のように体育館でやるということもあります。今年はやった日がちょうど涼しく、心配しなくてよかったです安心しているところですが、これがとんでもなく気温の高いときだと熱中症の危険がありますから、そういうところはきちんと対応し、実施しなければいけないところなのかなと思っています。

今後におきましても、熱中症警戒アラート、WBGT指数などをしっかりと参考にしながら、現場の子供たちや高齢者、集まる方々の体調に応じた柔軟な対応により、熱中症予防を図っていきたいと思っています。

以上です。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 ただ今の町長の答弁にもありましたとおり、小中学校についてはこういった指数の活用が非常に進んでいるのかなと思います。実際に、私も7月に総務文教常任委員会で学校の所管事務調査をした際も、暑さ指数の掲示が廊下にあって、こういったところは文科省のガイドラインにも示されていますので、活用は非常に進んでいるのかなと思いますけれども、ほかの分野ですと、例えば保育所ですと、所管が厚労省になるのかなと思いますが、そちらのホームページを見ても、こども家庭庁のホームページを見ても、熱中症対策に関するページはあるのですけれども、環境省のガイドラインに従ってくれというような書き方で、保育所としてこういうふうにやってくださいというのが現状はなかなかないのかなと思います。

ただ、気温を参考にして、その他いろいろな状況を参考にして、活動の実施可否判断をしているというようなお話が先ほどの答弁でありましたけれども、小中学校と同じように、具体的にこの数値がこうなったら活動をする、しないというような判断の軸を明確にしたほうが、働いている職員等も非常に分かりやすいのではないかなと思います。

こういったところも踏まえて、現在、厚労省からそういった指針、ガイドラインは出ていないですけれども、今後、小中学校での指数の活用を参考にして、体育館の利用者の助言に使うとか、あと、保育所で活動判断をするに当たり、暑さ指数を活用するというところで、町独自でガイドラインのようなものを作成する方向はあるのでしょうか。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 今、担当課長とちょっと話したのですが、保育所では既にこのガイドラインに従って、基準をきちんとしっかりと作って対応するよう、対策を進めているということあります。

そのほか、総合体育館ですとか、そういったところについても、同様の形で管理しているところもそうですし、来館して利用される方にもきちんと分かるような形で対応をしていくということが必要なのかなと思っているので、その辺はしっかりと対応・対策をさせていただきたいなと思います。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 総合体育館の空調が満足でないという言い方が適當かどうかは分からぬのですが、なかなか夏季の暑いときに涼しくするというのは難しいといった現状がありますし、先ほど町長の答弁でもありましたけれども、今回の老人・身障者合同運動会はたまたま涼しかったので開催できたところですが、ほかの暑い日にかかると、開催をどうするのかという話が出てくると思います。そういったところで具体的な指標を用いられると、特に良いのかなと思います。

熱中症警戒アラートについては前日に発表されますので、そこで判断はしやすいと思いますが、アラートは出でないけれども、ただ、当日、実際には暑くなつて、例えば体育館に暑さ指数計が設置されている場合、危険ですよとなつたときの対応等、実際に判断できる指標があれば、そこで担当課等の判断で少し休憩を取るなりの判断も可能になるかなと思いますので、そういったところは積極的に活用していただきたいなと思います。

ほかにも、老人・身障者合同運動会もそうですけれども、保育所の運動会についても例年7月に行われているかなと思いますが、涼しい時期にやつたらどうかという話も、当然、出てくると思います。保護者等の話も聞いていると、時期をずらしたら、この時期でできるのかと言えば、誰か出られない人がいる、となると調整が一番きくのは7月だという話も聞きます。開催時期については致し方ないかなと思いますので、実施を強行して何かあつては遅いですから、そういったところで具体的な判断ができるように、しっかりとお願ひしたいと思います。

先ほどの質問で、町としては行動変容を促す方針という形で伺つたのですけれども、ちょっと先ほどのところに戻つて、クーリングシェルター等へ行くにしても、どういうときに行くのか、体調がちょっとおかしいなと思ったら行くのも一つの価値判断かなと思うのですけれども、この暑さ指数の把握も非常に有効なのかなと思っております。

例えばエアコンのない家庭等に暑さ指数計等を配布して、アラート機能がついているような、暑さ指数が31以上になつたら一般的に危険だと言われていますけれど

も、そうなったら危険ですよという形で、危険にならクーリングシェルターへ案内できるように、温度計の配備等も有効であるかなと考えます。小中学校では既に設置されていると思いますが、今後の保育所や体育施設への設置、また、エアコンのない家庭における購入助成や配布等については、どのように考えていますでしょうか。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 31以上が危ないよという基準の話を、今、議員がされましたけれども、きっと本当に暑いとき、熱中症警戒アラートが出ているとき、家の中は何もしていなければ、もう既にそれ以上の温度になっているのだろうと思います。その上で、窓を開けたりだとか、扇風機を回したりだとかというようなことで、少しずつ気温を下げるこことなろうかなと思います。

ただ、議員がおっしゃったとおり、私が先ほど言いました、行動変容を促していくというところで、暑かったら、エアコンがなければクリーニングシェルターに行ってもらうというようなことを考えるとすれば、まさに行動変容を変えるためには何かしなければいけないということになってくるのだろうと、今、感じておりました。

エアコンのない高齢者のお宅ですか、あとは援護が必要な方だとか、ここはきちんと見守らなければいけないなという高齢者のご家庭ですか、そういったところには見て分かるようなことが必要かなと感じておりますので、温度計というか、指數計というのでしょうか、それほど高いものでもないかなと思いますので、その辺はしっかりと担当課で協議して予算化できれば、そういったことで進めていければなと思っています。

よろしくお願ひいたします。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 当該の温度計等については、私もインターネット等で調べたら、大体5,000円～6,000円程度のものでありますので、今後、こちらはぜひちょっと検討していただきたいかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、次の質問に移りたいと思いますけれども、近年の気候変動に伴う暑熱対策について、今後の町における各種計画、総合計画ですか個別施設計画等がありますけれども、こちらへの反映について考えを伺います。また、各種次期計画に併せて、各公共施設への今後のエアコン設置方針についても伺います。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 近年の夏季の酷暑に伴う本町の暑熱対策といたしましては、ここ数年、公共施設や公用施設の冷房設備、エアコンの整備を進めてまいりました。

現在、まちづくり総合計画の後期計画の見直しを進めているところですけれども、やはりそういったところにこの暑熱対策というのは今まで想定されておらず、入って

いなかったというところがございますので、必要な箇所にはしっかりと暑熱対策を反映する必要性というのは私も認識しておりますので、担当課にそういう指示をしていきたいと思っています。

そうなると、当然、いろいろな施設にエアコンをつけていく、もう既についているところはありますけれども、これからつけていくというところがあるとすれば、この実施計画にも必要される施設について事業費の積み上げ等も必要になってくるのかなと思っています。

また、今後のエアコンの設置につきましては、高齢者や子供など、暑さに対する抵抗力の弱い方が多く利用する施設、あるいは、災害時に指定避難所として活用される施設を優先的に考えており、その上で施設の利用頻度や利用者層といった特性を考慮しつつ、設置費用や維持管理にかかる財政的負担を十分検討しながら、段階的に取り組んでまいりたいと思っています。

以上です。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 今、エアコンの設置方針等について伺ったわけではありますけれども、例えば令和4年3月に策定された個別施設計画によれば、コミュニティ施設、そのうち避難所として使うところもあるとは思いますが、これが全部で29施設ございます。

中には保管庫等も計上されておりますので、エアコンをつけなくともいいだろうというような施設もありますけれども、このうちエアコン等、暑熱対策設備が配備されている施設というのは何か所くらいあるのでしょうか。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 29施設のうち暑熱対策設備が設置されているのは7施設になっています。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 先日の補正予算でも末広近隣センターのエアコン設置が計上されていましたけれども、今後、増えていくのかなと思います。

おそらくまだ配備されていないのは、農村地区のコミュニティ施設が多いのかなと思われます。私もちょっと話を聞いていますと、使用頻度はそれほど多くないのですが、月に1回、地区の定例会があるとか、夏には例えば馬頭祭の集まりとかで屋内を使うことがあるのですが、実際にエアコンがついていない施設を使う場合、ちょっと暑いというような声をいただくところも多いです。

こういったところについては、全てエアコンをつけるとなると、先ほど町長おっしゃいましたように、費用を積み上げていかなければならぬといったところもあ

り、設置額が大きくなってくるのかなと思いますけれども、こういった農村地区のコミュニティ施設のエアコンの設置方針については、どのように考えているのでしょうか。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 エアコンの設置というところでは、今回のコミュニティ施設、末広近隣センターもそうですけれども、区長さんだとかにちょっと話を聞いて、あれだけ周りに家があっても、あの施設にエアコンがなかったというのを知ってびっくりしたのですが、それでクーリングシェルターと言っているのが恥ずかしいなというような、クーリングシェルターではなかったということですね。あそこを早くクーリングシェルターにするのにエアコンをつけてくれという話をして、今回、補正予算で上げさせていただいたのですが、それでも区長さんとかに話を聞くと、こっちの部屋の使用頻度のほうが高いからこっちにしてくれという話もあります。

そういったところを考えると、農村部の集会施設、農作業管理休養施設も含めて、もう既に自分で、地域でお金を出してエアコンをつけているところ、地域自分で対応してくれている会館もございますし、そういったところでは、実際、その利用頻度であればつけますよと言っても、場合によってはいらないよというところもあります。実際、そこまで使わないから大丈夫だというようなことを言われるときもあります。管理している方のほうがよくわかりますので、そういったところの状況把握をしっかりとさせていただきながら、設置についてどうするかということになろうかなと思います。

エアコンをつけられなかつたら、他の形もあるのですけれども、やるときにはしっかりとものをつけないと、後々、管理だとかでいろいろ大変なことになってくると思いますから、そういったところはしっかりと状況を把握しながらやっていきたいなと思います。

以上です。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 今後の状況を判断しながらやっていきたいということでしたけれども、先ほどの答弁で、町長から今後もクーリングシェルターを増やしていきたいといった方向性を示していただいたわけですが、クーリングシェルターを開設するに当たって、暑熱対策設備は必須ということになるかなと思います。

現状、設置されているのが、茂岩市街、豊頃市街、中央区、大津、市街のところですね。基本的に、市街区に限られていると思うのですけれども、こういったものを、エアコン設備がないと開設はできないと思うのですが、農村部に拡大する予定はあるのでしょうか。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 農村部で言えば、議員の地元である十弗農業センターにもついているし、あと、二宮構造改善センターにもあります。比較的、人が大きく集まるところは、早いうちにエアコンを設置させていただいて、もう使っておられると思いますけれども、今、一番心配なのは農管休の施設です。農業の目的で建っているとか、いろいろするところなのかなと思っています。

今後、単純にそこに必要かどうかだけではなくて、避難所だとか、いろいろな災害が起きたときの絡みもありますから、そういったところも総合的に判断して、地域のお話を聞きながら対策・対応をしていきたいと思います。

せっかくつけたけれども、年に1回か2回しか使わないよというのだったら、これはちょっと我慢してもらったほうが、逆に涼しいところで会議してもらうというようなこともありますのかなということも考えておりまますし、その辺はしっかりと現状を把握させていただきながら、対応できればなと思っています。

以上です。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 場所の変更を提案するというのは一案かなと、今、話を聞いていて思いました。あと、エアコン設置が高価になるということで考えるのであれば、移動式のスポットクーラー等を活用するのも一つの手かなと思っております。役場でもおそらく災害用といった形で、今後、配備していくこともあるのかなと思いますけれども、そういうものを平時に、農管休で使いたいときに貸し出せるような制度もあるとよいのかなと思いますが、その点についてはどのように考えていますでしょうか。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 スポットクーラーについて、夏に災害があったとき、必要かなというところは、担当課との話し合いの中でもされております。

そういう意味で、災害対応として何台か買っておいて、暑いときに貸し出すというのは全然問題ないのかなと思っております。ただ、それは一時的なものであって、つけるなら、お金はかかるかもしれないですけれども、しっかりとやっておいたほうが、いろいろな意味で適切なことなのではないかと思いますので、対応・対策としては考えられるところですが、やはり必要なところにはしっかりとエアコンをつけさせていただきたいなと思っています。

よろしくお願ひいたします。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 心強い答弁をいただいたので、非常に期待感を持っておりますけ

れども、あと、コミュニティ施設ではなくて、産業観光関連施設についても同様の質問といいますか、暑熱対策が必要かなと考えております。

例として、今回、豊頃物産直売所と長節キャンプ場の管理施設を挙げさせていただきたいのですが、直売所のエアコン設置については2年前の本議会でも同僚議員から質問がありまして、担当課で検討するということだったと思います。その後のお話を聞いていますと、設置コストですとか、設置後の電気代の増加等、基本的に電気代は会員等で負担している形かと思うのですけれども、そういったところの負担が増えることを考えると、現状、なかなか設置までは難しいのかなと考えています。

ただ、前から言わわれていたように、暑い日の野菜等の生鮮食品の鮮度維持に影響があるとか、あとは勤務している人員も暑いというような話を伺います。また、今年、実際に暑さのために1日臨時休業が発生してしまったという話も聞きました。こういったところを踏まえられると、クーラーを設置しないにしても、何かしらの暑熱対策が必要ではないかなと思っております。

また、長節の施設についても、これはメインが夏場の観光施設という位置づけかなと思うのですが、実際、お盆に、少し暑さは落ち着いていましたけれども、行ってみたのですが、なかなか換気性が良くないというところもあり、外のほうが涼しいような状況でした。中に扇風機はあるのですが、ここも7月下旬の猛暑時はかなり暑かったという話も聞きましたので、こちらについても、クーラー等は置かないにしても、スポットクーラー等、何かしら空調設備を設けるべきではないかなと考えております。

我が町においても、夏場の集客等、人の流れを呼び込むというところで非常に重要なと考えますし、町有財産なわけですから、満足な営業ができるように整備すべきと考えますが、これについてはどのように考えていますでしょうか。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 まず、直売所については、私も現地に行って、代表の方ですとか、働いている方ともお話をしたことがございます。

議員がおっしゃるとおり、どうしても野菜の鮮度だとか、あと、買い物に来る方の暑熱対策という部分では、クーラーですとか、エアコンですとかが欲しいなという話は聞いていますけれども、あれだけ頻回に入り口を開け閉めしながら人の出入りがあると、せっかく中を冷やしても外に全部逃げていくことになるのかなというところで、なかなか難しいねという話をしていたのですが、その中でも、常設のエアコンだとかクーラーというのはなかなか難しいけれども、暑いときに使えるということであればスポットクーラーも考えられますねという話をさせていただきました。ただ、風がドーッと出でますから、その風が売り物に当たってどうなのかとか、いろいろな

ことも話をしていたものですから、その辺は導入に当たって、どれくらいの大きさのものがいいのかなど、しっかりと検討しなくちゃならないと。ただ、場所が広いものですからなかなか大変だという話もありますので、そういったところは検討していかなければならないかなと思います。前に議員からも言われていましたし、坂口副議長からも直売所の関係は質問を受けていた経過がありますので、ここまでなってくると、そのまでいいのかということになりますから、その辺も一つの検討課題なのかなと思います。

それと、長節のキャンプ場「いんかるし～長節」のことですね、昔で言えば、あそこに来る人は涼みに来るので、あそこにいて涼しいなと感じてくれれば、それで来たかいがあるということですけれども、そこにいきなりエアコンがあつてというのが、イメージ的にちょっと違うのかなということになります。

あまり言うと議長に怒られるかもしれませんけれども、大津も暑いぞという話をされますが、ただ、あそこの施設が営業している期間で、最低限なところがどうなのかというのをしっかりと検証させていただきながら、自分の思いでは、あそこはエアコンがあつてバーバーと冷たい空気が出ているというより、働いている人だとか、利用する方にあまり影響が出ない程度がいいのかなというふうになれば、先ほども言っているような、スポットクーラーでちょっと風を出しておくというようなことになろうかなと思います。その辺も含めて、今、上がりました施設については、今後とも検討していくような形を取らせていただきたいなと思います。

以上です。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 なかなか利用者、対コストというところも非常に大きいかなと思いますけれども、できる範囲でぜひ対応をお願いしたいなと思っております。

最後の質問になります。

5点目になりますが、公共施設のエアコン設備が整備されていく一方で、電気代の上昇に伴う経常経費の増大が予想されております。現に、昨年より共用を開始した豊頃小中学校については、エアコンの設置に伴って電気代が大幅に上昇しております。こちらも7月に当議会で所管事務調査を行いましたけれども、その資料の中に、豊頃小学校では旧校舎に比べて電気代が約153万円から約768万円に上がっていて、約5倍になっていると。中学校では、旧校舎に比べて約248万円から約614万円になっており、2.5倍ほど電気代の値上げとなっております。これは空調だけでなく、エレベーター等、様々なものが入っているところではあるのですが、大幅に上がっていると。

こういったところも踏まえて、近年、ほかの自治体では、公共施設の電気契約を新

電力会社に切り替えて、もちろん、これは削減効果があると分かって切り替えているのかなと思いますけれども。本町でも電気契約の切り替え等を検討されたことはあるのでしょうか。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 豊頃の小中学校の電気代が大分上がっているぞという話がありました。きっとエアコンの利用だけで上がっているわけではないと思います。先ほど言われました、エレベーターだとか、あとは暖房だとか、いろいろな部分で、電気量の消費が少し多いのかなというところですが、気密性が高まり、逆にきっと灯油代だとかはちょっと落ちているのではないかなと思います。

それと、役場にもしょっちゅう北電さんが説明に来ますけれども、皆さんもお感じのとおり電気料金の値上がりが本当に大きく、小中学校だけではなくて、庁舎もそうですが、大きな影響が出てきているというのが一つのかなと思っています。

やはりどうしても体調だとか、健康だとか、命だとかというのは大切ですから、エアコンの使用を控えて電気代を抑えましょうということは全く考えていません。そういった意味では、しっかりと使うものを使ってもらいたいというような形かなと思っています。

新電力の話については、平成28年4月に電力小売全面自由化が開始になり、電気を使用する方は電力会社を選べるような形になっているということです。これを受け、自治体も新電力に切り替えるところが、当時あったということです。

本町についても、当然、その流れというのがありましたので、どうなのだろうということはちょっと検討させていただきました。実際、営業もたくさん来ていました。検討しましたけれども、やはり安定供給だとか、サービスの面だとか、一番は止まったときにどうするのか、いろいろなことを考えると替えられないなというところに落ち着き、北海道電力との契約をずっと続けているところです。

新電力を導入した自治体では、その後、いろいろ近年の燃油の高騰ですとか、発電コストが高くなつて、実際、新電力が撤退しているところもございます。契約しているところに撤退されたら次はどうするのかといったときに、元のところに戻すと、ペナルティーを高く取られて戻るということがあると聞いていますし、実際、管内の自治体でも結局は北電に戻っているところも結構あると聞いています。

これは今後も慎重に対応すべきことであろうと考えております。

以上です。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 検討等されていたときがあったという話を伺いました。

今、話を聞いていても、安定供給というところでは、やはり北電さんが一番いいの

かなと思ったところであります。なかなか経常経費を削減するのは難しいという面から考えると、我が町もゼロカーボン宣言をしておりますので、エアコンを使うなということに関しては私も全く否定的な考え方でありますので、使えるものはしっかりと使う中で、いかに電気を効率よく使うかという取組をお願いしたいところであります。

最後に、全体通してですけれども、いろいろと質問しましたが、町として設備の整備だけではなく、運用改善ですとか、住民支援の観点からも体系的に整理し、総合的な暑熱対策方針を策定する考えがあるのでしょうか、伺います。

●中村議長 按田町長。

●按田町長 方針というところで、先ほど申しましたとおり、今後、まちづくり総合計画の中でも暑熱対策という部分をうたわせていただくような形になってこようかなと思います。

そういったところで、一つ一つ細かく、こうするああするという計画を作ると、逆に、その計画にがんじがらめになってしまって、やりたいときに進まないとか、その計画を直さないと先に進めないということが出てくる場合もあると思います。ですから、ある程度大きくくりの内でどうしていくのかを考えさせていただくのが一番で、そのほうがその場の状況によって臨機応変に対応が可能な面もあると思います。

自治体としてやっていくときには、しっかりと計画を持ってやっていくべきだという話は分かりますけれども、ある程度、規模の大きい自治体であれば、いろいろな経費がかかりますから、そういった部分も含めて、計画的にということは考えられるのですが、我が町のように小規模な自治体は何が一番大事かと言うと、レスポンスだと思います。何かあったときにすぐ動けるような形ということが一番大切だと思います。

議員の皆様にもその辺は十分理解をいただきながら、これまでいろいろな対策をさせていただいておりますから、議員のおっしゃる今後の方針というのは、考え方としては総合計画だとかでうたわせていただきながら、個別の計画がないわけではないのですが、できる限り少し大枠で見させていただきながら進めさせていただく、そういった形で、議員の皆様にもご理解をいただきながら進めてまいりたいなと思っています。

どうぞよろしくお願ひいたします。

●中村議長 小笠原議員。

●1番小笠原議員 以上で、私の一般質問を終わります。

●中村議長 これで一般質問を終わります。

11時40分まで休憩いたします。

午前11時30分 休憩

午前11時40分 再開

●中村議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。

### ◎ 意見書案第7号

●中村議長 日程第3 意見書案第7号、国土強靭化に資する社会资本整備等に関する意見書の提出についてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

3番岩井明議員。

●3番岩井議員 意見書案第7号。

提出者、豊頃町議会議員、岩井明。

賛成者、豊頃町議会議員、藤田博規、同上、後藤孝夫、同上、小笠原玄記。

国土強靭化に資する社会资本整備等に関する意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

国土強靭化に資する社会资本整備等に関する意見書。

北海道は、豊かな自然、広大な大地、冷涼な気候などの特性と豊富な再生可能エネルギーをはじめ、我が国最大の供給力を有する農林水産業、自然や文化を生かした魅力的で質の高い観光資源といった数多くのポテンシャルを有しており、これらの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

しかしながら、本道の道路を取り巻く環境は、高規格道路におけるミッシングリンクをはじめ、自然災害に伴う交通障害、幹線道路や通学路における交通事故、道路施設の老朽化など多くの課題を抱えている。

こうした課題を解消し、人流・物流の効率化による生産性向上及び国際競争力の強化や、激甚化・頻発化する大規模災害に備えた強靭な地域づくりを進めるためにも本道の骨格を形成する高規格道路から身近な市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進するとともに、積雪寒冷地である本道では、安定した除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を確保することが必要である。

そのため、地方財政が依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも、必要な道路整備や除排雪を含む維持管理を長期安定的に進めるための予算を確保することが重要である。

よって、国においては、切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震や気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害への対応のほか、令和6年能登半島地震の教訓なども踏まえ、高規格道路から市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策、除排雪の充実確保など国土強靭化の取組をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記。

1、山積する道路整備の課題に対応しながら計画的かつ長期安定的な道路整備や維持管理が進められるよう、必要な予算を確保すること。

2、第1次国土強靭化実施中期計画に基づく橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策や無電柱化などを着実に進めるために、今後の資材価格・人件費高騰等の影響を適切に反映した必要な予算・財源を確保すること。

3、人流、物流の活性化による生産性向上に向けた高規格道路のミッシングリンクの解消や、高規格道路と直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、暫定2車線区間の4車線化や耐震補強等の機能強化など、国土強靭化に資する災害に強い道路ネットワーク整備を促進すること。

4、令和7年度より舗装補修の対象範囲が拡充された緊急自然災害防止対策事業債の延長を含めた地方財政措置制度の充実を図ること。

5、冬期における安全な道路交通の確保、通学路などの交通安全対策の推進など、地域の暮らしを支える道路整備や除排雪を含む道路維持の充実が図られるよう、必要な予算を確保すること。

また、冬期における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保するとともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新・増強が可能となるよう財政支援を強化すること。

6、維持管理に活用可能な交付金制度を創設するとともに、下水道、公営住宅など公共施設の長寿命化について、すべての管理施設の点検や診断、補修、更新が交付対象となるよう採択要件を緩和するなど、地方負担の軽減を図ること。

7、日本海溝・千島海溝周辺型地震に備え、避難施設、避難路などの整備及び津波対策緊急事業について、必要な予算の確保、地方負担を軽減する財政支援の充実強化を図ること。

8、堤防整備、ダム建設・再生、海岸整備などの対策をより一層加速するため、粘り強い堤防の整備に関する交付金制度の拡充や準用河川改修の事業要件緩和、小規模河川改修に対応した財政、技術支援制度の創設など、「流域治水」の取組に必要な財政支援を更に強化すること。

9、災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強靭化担当大臣。

以上。

●中村議長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●中村議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

●中村議長 討論なしと認めます。

これから意見書案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●中村議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第7号は原案のとおり可決されました。

### ◎議員の派遣

●中村議長 日程第4 議員の派遣を議題とします。

議員の派遣については、お手元に配布のとおりです。

事務局長に文書を朗読させます。

山崎事務局長。

●山崎事務局長 議員派遣の件。

次のとおり議員を派遣するものとする。

記。

1、互産互生連携都市交流。

目的、互産互生連携都市との交流及び親善のため。派遣期日、令和7年10月18日（土）から同月19日（日）。派遣場所、茨城県筑西市。派遣議員、中村純也議長。

2、札幌豊頃会。目的、会員との交流及び親善のため。派遣期日、令和7年10月25日（土）から同月26日（日）。派遣場所、札幌市。派遣議員、中村純也議長、大崎英樹議員、小笠原玄記議員。

3、十勝町村議会議長会主催議員研修会。目的、議会の活性化に資するため。派遣期日、令和7年10月30日（木）。派遣場所、幕別町。派遣議員、全議員。

4、東京豊頃会。目的、会員との交流及び親善のため。派遣期日、令和7年11月1日（土）から同月2日（日）。派遣場所、東京都。派遣議員、中村純也議長、大谷友則議員。

以上であります。

●中村議長 お諮りします。

ただいま事務局長が朗読しましたとおり、議員を派遣したいと思います。  
ご異議ありませんか。

(異議なし)

●中村議長 異議なしと認めます。

なお、この際、お諮りします。  
ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合には、議長に一任  
願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

●中村議長 異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣については、ただいま事務局長が朗読しましたとおり、議  
員を派遣することに決定しました。

#### ◎ 委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出

●中村議長 日程第5 委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出の件を議題  
とします。

議会運営委員長及び総務文教常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、  
お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出があ  
りました。

お諮りします。

議会運営委員長及び総務文教常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌及び  
所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

●中村議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査とす  
ることに決定しました。

#### ◎ 会期中の閉会

●中村議長 日程第6 会期中の閉会の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。  
ご異議ありませんか。

(異議なし)

●中村議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

◎ 閉議宣告

●中村議長 これで本日の会議を閉じます。

◎ 閉会宣言

●中村議長 これをもって、令和7年第3回豊頃町議会定例会を閉会します。

午前11時54分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議長

署名議員

署名議員